

## 「令和2年度諸制度改正に伴う 専門家派遣等事業」を活用しませんか？

本事業は、諸制度改正等に関連した多様なテーマに対応した講習会や専門家の派遣を行うことができます。

例えば、

- ◇新型コロナウイルス感染症により影響を受けた組合等への経営改善等支援
- ◇消費税対策
- ◇働き方改革への対応
- ◇人材育成
- ◇事業承継
- ◇特定地域づくり事業協同組合 など



無料で専門家が組合・事業所の事務所に赴き、助言を行うこととしており、組合別講習会の開催も可能です。ご希望がある場合はお気軽にお問合せください。

【実施期間】～令和3年1月29日(金)

【費用】原則本会が負担します(専門家謝金、旅費、会場等借料、資料印刷費など)

【開催テーマ】諸制度改正等に関連した多様なテーマ(上記参照)

【募集組合数】5組合・事業所程度(予算に達し次第締め切りとさせていただきます)

【お申込み方法】申込期限 派遣希望日の3週間前

組合担当者にご相談頂くか、裏面「申込書」記入の上、FAX又はメールで総務部へお申し込みください。※すでに実施されているものは対象となりません。

〈 お問合せ先 〉

佐賀県中小企業団体中央会 総務部 TEL:0952-23-4598